

購買方針

当社は、より良い社会を築き上げるために、公正な取引慣行の遵守とグリーン調達に努めます。

このような考えのもと、サプライチェーンにおける社会的責任を果たし、様々なステークホルダーの皆様にご理解とご協力をいただくにあたり、お取引先様とは相互理解のもと常に対等な立場で公正かつ公平な基準に基づき厳正に評価を行った継続取引による安定調達と、国内外の取引市場を開拓して新規参入を促進し、経済的かつ合理的な取引を旨とします。

また、環境負荷の少ない製商品・サービスや環境配慮等へ積極的に取り組んでいる企業を優先し、RBA 行動規範（責任ある企業同盟）、OECD デュー・ディリジェンス（OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス）および鉱物資源開示規則を遵守する企業から調達することを購買方針といたします。

この購買方針は自社のみならずサプライチェーン全体において適確に実現できるよう、お取引先様とともに、これらに配慮した原料および資材の調達・購買活動に取り組んでまいります。

関東電化工業購買ガイドライン

当社は、サステナビリティ推進活動を通じて社会から信頼され持続可能な社会づくりに貢献するために、購買活動においてもサプライチェーンのサステナブル調達を推進しています。

この度「関東電化工業購買ガイドライン」を策定し、お取引先様とともに取り組み、当社を含めたサプライチェーン全体の更なるレベルアップを目指します。本ガイドラインの趣旨をご理解、ご賛同いただき、下記内容へお取り組みいただくとともに、これらの方針をご自身のサプライチェーンにも展開していただくようお願い申し上げます。

1. 法令、社会規範の遵守と倫理の励行

① 法令の遵守

国内外の関連する全ての法令・規則を遵守するとともに、社会からの要請を理解し、高い倫理観を持って行動する。

② 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との関係を排除し、毅然とした態度で対応する。

③ 機密情報の管理

機密情報の管理には十分留意し、その情報をもとにしたインサイダー取引やその疑惑を招く投機的な取引は行わない。

④ 知的財産権の尊重

知的財産の重要性を認識し、第三者の知的財産（著作権・意匠権・特許権等）を尊重するとともに、それを侵害する恐れのある行為は行わない。

2. 人権の尊重

① 人権への配慮

RBA 行動規範（責任ある企業同盟）、OECD デュー・ディリジェンス（OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス）および鉱物資源開示規則を遵守する企業から調達する。

② 差別の禁止

個人の人権と人格を尊重し、人種、肌の色、性別、年齢、宗教、信条、言語、財産、国籍または出身国、民族または社会的出身、政治的見解、その他の思考、障がい、婚姻状況、健康状態または妊娠の有無、性的指向または性自認などによるあらゆる差別を排除する。

③ 児童労働及び強制労働の禁止

国際労働機関（ILO）の基準に基づき、就業最低年齢を下回る児童の雇用を禁止する。また、全ての従業員を自由意志に基づき雇用し、強制労働を禁止する。

④ ハラスメントの禁止

従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、いじめ、セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）パワーハラスメント（暴言による嫌がらせや威圧的な行為）等の非人道的な扱いを禁止する。

⑤ 団体交渉権・適正な賃金体系、労働条件の適切な管理

従業員の団結権、団体交渉の権利など労働基本権を尊重するとともに、適正な賃金の提供を行います。また従業員の労働時間等の労働条件を適切に管理する。

3. 公平、公正な取引

① 取引先の選定

製品サービスの安全、品質、価格、納期、技術開発力、製造能力、経営の安定性、社会への責任ある活動への取組み等明確な基準に基づいて取引先を評価・選定し、健全な経営状態のもとで、公正な企業活動を行い、最適な購買を行う。

② 取引先への優越的地位の利用禁止

取引先との契約事項について確実に行うとともに、優越的地位を利用した、不利な取引条件の押し付けや買い叩き等を行わないように十分注意する。また取引先への不当な要求や、社会常識の範囲を越えた贈答物や接待の授受は行わない。

③ 公正かつ自由な取引の推進

談合やカルテルなど、自由公正な競争原理を阻害する行為だけでなく、疑惑を招くような調整のための情報交換・会合・接触は行わない。

4. 安定供給の確保と安全への配慮

① 事業継続計画（BCP）への対応

自然災害、感染症の急速な拡大等危機が発生した際、原材料の供給を迅速に再開できるように事業継続計画（BCP）を立案し、リスク管理体制を構築する。

② 労働災害の防止および疾病の予防

労働災害の防止および疾病予防を推進し、管理、報告する手順および仕組みを運用する。

③ 職場の安全対策

労働者の潜在的な安全衛生上のリスクを特定し、評価し、適切な処置を講じ除去・軽減する。

5. 品質保証と製品安全、技術の向上

① 品質保証体制

製品・サービスの品質を確保するために、品質保証体制を構築・整備する。また、その運用により継続的な改善活動を行う。

② 製品安全の確保と情報の伝達

設計段階から製造、販売、流通、使用、廃棄に至るすべての過程において、提供する製品・サービスの安全性を確保する。

③ 技術の向上

新たな技術開発、品質の改善を推進し、製品の開発や提案に努める。

6. 環境への配慮

① 環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応

国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努る。

② 産業廃棄物の管理と削減

産業廃棄物は法令に従い適切に管理・処分し事業活動全てにおいてリデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rを推進する。

③ 温室効果ガス排出量の削減及び情報の伝達

サプライチェーン全般で発生するCO₂等の温室効果ガスの排出量削減を実行

するために、排出量を適切に把握・管理するとともに、自主目標を設定し継続的に削減する。またサプライチェーン全体の排出量を適切に把握、管理するため排出量の報告を行う。

④ 化学物質の管理及び情報の伝達

設計・開発、購買、製造、引渡しの各段階における製品含有化学物質（CiP）管理を行い適切に報告するとともに取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。

⑤ 水資源の保全

国や地域の水環境を考慮し、水使用量の削減と循環利用、排出管理の徹底等、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指すとともに、水害対策による事業継続に努める。

⑥ 生物多様性の配慮

自然保護など生物多様性保全のための取組を推進する。

以上